

建築物エネルギー消費性能適合性判定が比較的容易な場合の審査手数料
 (杉並区事務手数料条例 別表第1 123の8の2) 令和7年4月1日改定

(ア)一戸建ての住宅 当該部分の床面積の合計			
30平方メートル以内	一件につき		2,500円
30平方メートル超100平方メートル以内	〃		4,700円
100平方メートル超200平方メートル以内	〃		7,800円
200平方メートル超10,000平方メートル以内	〃		9,400円
(イ)(ア)以外の建築物の住宅部分 当該部分の床面積の合計			
30平方メートル以内	〃		4,300円
30平方メートル超100平方メートル以内	〃		8,200円
100平方メートル超200平方メートル以内	〃		13,300円
200平方メートル超500平方メートル以内	〃		15,900円
500平方メートル超1,000平方メートル以内	〃		22,300円
1,000平方メートル超2,000平方メートル以内	〃		31,300円
2,000平方メートル超5,000平方メートル以内	〃		50,100円
5,000平方メートル超10,000平方メートル以内	〃		68,900円